

会 長	副会長	事務局長	次 長	係 長	係	合 議

西予市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月23日（月）午後1時30分

2. 開催場所 西予市役所 5階大会議室

3. 出席委員 33名

議席	氏 名	出席	欠席	議席	氏 名	出席	欠席	議席	氏 名	出席	欠席
1番	宇都宮文隆		○	2番	中村 吉年	○		3番	三好三智男	○	
4番	岡本 荒侍		○	5番	井関 吉博	○		6番	菊池 茂守	○	
7番	泉原 猛男	○		8番	大久保 卓	○		9番	酒井 馨一	○	
10番	三好 國則	○		11番	三瀬 昇	○		12番	武田 孝司	○	
13番	五藤 忍	○		14番	上甲 憲章	○		15番	土居 賢一	○	
16番	高岡 常夫	○		17番	志波 豊	○		18番	片岡 政志	○	
19番	二宮 清治		○	20番	兵頭 曉彦	○		21番	森 半治	○	
22番	谷口 健作	○		23番	高橋 真也	○		24番	河野 哲	○	
25番	清家 純一	○		26番	清水 栄一	○		27番	平井 一清	○	
28番	山内 正則	○		29番	出水 洋一	○		30番	角藤 博文	○	
31番	城内 正	○		32番	宇都宮幸紀	○		33番	和氣 公三	○	
34番	芝 幹夫	○		35番	三瀬 重綱		○	36番	濱田 増人	○	
37番	久重 儀之	○		38番	大塚 康倫		○				

4. 欠席委員 5名 1番 宇都宮 文隆 4番 岡本 荒侍 19番 二宮 清治
35番 三瀬 重綱 38番 大塚 康倫

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第18号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について
- 日程第4 報告第19号 農地法第3条の規定による許可の取消しについて
- 日程第5 報告第20号 農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて
- 日程第6 報告第21号 西予市農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第7 報告第22号 農地現況証明について
- 日程第8 報告第23号 農地現況証明（農業用施設用地）について
- 日程第9 報告第24号 非農地現況証明について
- 日程第10 報告第25号 農地所有適格法人の要件確認について
- 日程第11 議案第22号 空き家に付属した農地の区域設定について
- 日程第12 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第13 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第14 議案第25号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第15 議案第26号 農地移動適正化あっせん委員の指名について

日程第 16 議案第 27 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）
について

日程第 17 議案第 28 号 令和 4 年度最適化活動の目標の設定等（案）について

6. 出席した事務局職員

事務局長	久保田 修	事務局次長	橋本 欽司
農地係長	大麦 晃裕	主 査	二宮 裕一

7. 会議の概要

議事進行	規則により、中村 吉年 農業委員会会長職務代理者が議長を務めることに決定
日程第1 議事録署名人の 指名について	議長から指名：3番三好委員、20番兵頭委員に決定
日程第2 会期の決定につ いて	議長から提案：本日1日間に決定
日程第3 報告第18号 農地等の賃貸 借権及び使用 貸借権の合意 解約について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第4 報告第19号 農地法第3条 の規定による 許可の取消し について	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。 ※議案名を「農地法第3条の規定による許可申請の取消しについて」 →「農地法第3条の規定による許可の取消しについて」に訂正 ※整理番号1番渡人の氏名を ■■■■■ → ■■■■■ に訂正。
日程第5 報告第20号 農地法第3条 の規定による 許可申請の取 下げについて	二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第6 報告第21号 西予市農業振 興地域整備計 画の変更につ いて	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第7 議案第22号 農地現況証明 について	大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 8
議案第 23 号
農地現況証明
(農業用施設
用地)について

大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 9
議案第 24 号
非農地現況証
明について

大麦農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 10
議案第 25 号
農地所有適格
法人の要件確
認について

二宮主査が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。

日程第 11
議案第 22 号
空き家に付属
した農地の区
域設定につい
て

審議の結果、全員賛成により可決

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当農地利用最適化推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議

番号	報告者	報告概要	申請地の判断
1	22 番 谷口委員 (7 番 泉原委員 代理報告)	現地確認者：泉原委員、谷口委員 申請地の状況 ・一部防火用水が設置されているが、 公共物でもあり、農地の一体性を考慮 すればやむを得ない ・過去1年以上耕作が行われていない ・草刈り等の維持管理が行われている ・類似農地と比べ、まばらに栽培され ている	遊休農地

日程第 12
議案第 23 号
農地法第 3 条
の規定による
許可申請につ
いて

審議の結果、全員賛成により可決

【審議内容】

- 1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 地区担当農地利用最適化推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。
- 3 審議 ※整理番号 12 番審議時に 7 番泉原委員退席（議事参与の制限のため）
※審議終了後、入室

番号	報告者	報告概要	許可要件
1	32 番 宇都宮委員	<p>現地確認日：5月 18 日 現地確認者：宇都宮委員、中村委員 取得目的：渡人が高齢になり農業に従事できなくなったため</p> <p>許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
2	32 番 宇都宮委員	<p>現地確認日：5月 18 日 現地確認者：宇都宮委員、中村委員 取得目的：渡人が高齢になり農業に従事できなくなったため</p> <p>許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
3	34 番 芝委員	<p>現地確認日：5月 17 日 現地確認者：芝委員、宇都宮委員 取得目的：経営規模拡大のため</p> <p>許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
4	34 番 芝委員	<p>現地確認日:5月17日 現地確認者:芝委員、宇都宮委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
5	34 番 芝委員	<p>現地確認日:5月17日 現地確認者:芝委員、宇都宮委員 貸借目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
6	25 番 清家委員	<p>現地確認日:5月17日 現地確認者:清家委員、三好委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
7	38 番 大塚委員	<p>現地確認日:5月18日 現地確認者:清家委員、三好委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
8	29 番 出水委員	<p>現地確認日:5月18日 現地確認者:出水委員、片岡委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
9	27 番 平井委員	<p>3月定例会にて許可済の案件であり、 売買から贈与になったのみであるため、 許可要件は満たしている。</p>	満たす
10	33 番 和氣委員	<p>現地確認日:5月21日 現地確認者:和氣委員、井関委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
11	33 番 和氣委員	<p>現地確認日:5月21日 現地確認者:和氣委員、井関委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
12	21 番 森委員	<p>現地確認日:5月21日 現地確認者:森委員、三瀬委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
13	22 番 谷口委員	<p>現地確認者:谷口委員、志波委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
14	31 番 城内委員	<p>現地確認日:5月22日 現地確認者:城内委員、岡本委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
15	37 番 久重委員	<p>現地確認日:5月20日 現地確認者:久重委員、菊池委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
16	37 番 久重委員	現地確認日: 5月 20 日 現地確認者: 久重委員、菊池委員 取得目的: 経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
<p>確認事項</p> <p>27 番 平井委員: 整理番号8の案件について、申請者は親子でもあり贈与であろうが売買であろうがどちらでもいいのではないかと思います。申請者へ確認したところ、事務局から許可の出し直しになる旨説明を受けたと言われた。</p> <p>事務局 二宮主査: 申請者は当初贈与により農地を取得する予定であったが、3条申請の際は売買で申請をしてしまった。許可を得たが、登記を行う際に気が付き、どうしても贈与で登記をしたいと申し出があったため、やむを得ず取消、再申請に至った。</p> <p>27 番 平井委員: 当初の申請の際によく確認すれば防げたことだと思うので、今後気を付けてほしい。</p> <p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大麦農地係長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。 2 地区担当推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。 3 審議 			
番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	18 番 片岡委員	現地確認日: 5月 19 日 現地確認者: 片岡委員、出水委員 取得目的: 駐車場及び資材置場にするため 不許可要件 ・土砂流入を防止し周辺に被害が及ばないようにする造成計画になっており、周辺農業への影響なし	該当しない

日程第 13
 議案第 24 号
 農地法第 5 条
 第 1 項の規定
 による許可申
 請について

	番号	報告者	報告概要	不許可要件
	2	14番 上甲委員	現地確認日:5月17日 現地確認者:上甲委員、兵頭委員 取得目的:駐車場にするため 不許可要件 ・申請地は既に埋立て整備がされているが、周辺農業への影響なし 特記事項 ・始末書の提出あり	該当しない
	3	5番 井関委員	現地確認日:5月21日 現地確認者:井関委員、和氣委員 取得目的:自己住宅にするため 不許可要件 ・周辺に農地がないため、周辺農業への支障なし	該当しない
<p>日程第14 議案第25号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>日程第15 議案第26号 農地移動適正化あっせん委員の指名について</p> <p>日程第16 議案第27号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について</p>	<p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <p>1 橋本事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。</p> <p>2 審議 ※審議時に9番酒井委員、34番芝委員退席(議事参与の制限のため) ※審議終了後、入室。 ※所有権移転の認定農業者数小計を「0人」→「1人」、合計を「9人」→「10人」に訂正</p> <p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <p>1 二宮主査が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。</p> <p>2 審議</p> <p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <p>1 橋本事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。</p> <p>2 審議</p>			

<p>日程第 17 議案第 28 号 令和 4 年度最 適化活動の目 標の設定等 (案)について</p>	<p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1 橋本事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。2 審議
<p>その他確認事 項</p>	<p>7番 泉原委員：あっせん対象農地について、当初申請から時間が経っており、荒廃している農地が見受けられる。今後そういった農地が増えると思われるが、事務局として何か対策はあるか。</p> <p>事務局 久保田局長：遊休農地化しているようなあっせんできるような農地でなくなれば、あっせんの取下げを含めて対応していきたい。例えば、農地パトロールの際にでも現地を確認いただき、あっせん不可能な農地であれば事務局へお知らせいただければと思う。</p>

西予市農業委員会 5月定例会議案

日 時 令和4年5月23日（月）午後1時30分 ～

場 所 西予市役所 本庁舎 5階 大会議室

西予市農業委員会 5月定例会日程

- 1 開 会
- 1 会長招集あいさつ
- 1 欠席委員及び遅延委員の報告
- 1 議 事 日 程
 - 日程第1 議事録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 報告第18号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について (10件)
 - 日程第4 報告第19号 農地法第3条の規定による許可申請の取消しについて (1件)
 - 日程第5 報告第20号 農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて (1件)
 - 日程第6 報告第21号 西予農業振興地域整備計画の変更について (4件)
 - 日程第7 報告第22号 農地現況証明について (1件)
 - 日程第8 報告第23号 農地現況証明(農業用施設用地)について (1件)
 - 日程第9 報告第24号 非農地現況証明について (1件)
 - 日程第10 報告第25号 農地所有適格法人の要件確認について (3件)
 - 日程第11 議案第22号 空き家に付属した農地の区域設定について (1件)
 - 日程第12 議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について (16件)
 - 日程第13 議案第24号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (3件)
 - 日程第14 議案第25号 農用地利用集積計画の決定について (15件)
 - 日程第15 議案第26号 農地移動適正化あっせん委員の指名について (1件)
 - 日程第16 議案第27号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について
 - 日程第17 議案第28号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
- 1 そ の 他
- 1 閉 会

このことについて、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、農地法の規定により知事の許可(農業委員会の許可権限に属するものについては、農業委員会の許可)を得るため農業委員会の意見を付し、知事に進達しようとするものであり、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の議決を求める。

令和4年5月23日提出

提出者 西予市農業委員会会長 宇都宮 文隆

農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

令和4年5月23日提出

番号	貸借人氏名		土地の表示				権利別	根拠法令	備考
	住所	氏名	所在	地番	地目	面積(m ²)			
1							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
2							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
3							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
4							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
5							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
6							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
7							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
8							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

番号	貸 人 氏 名		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備考
	住 所	住 所	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
9							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
10									

報告第19号

農地法第3条の規定による許可申請の取消しについて

令和4年5月23日提出

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				取下げの理由	申請条別	備考
	住 所	住 所	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
1							権利種別を売買で申請していたが、実際は贈与による所有権移転であったため。	3条申請 R4. 3. 23	議案第10号11番

農地法第3条の規定による許可申請の取下げについて

令和4年5月23日提出

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				取下げの理由	申請条別	備考
	住 所 受 人 氏 名	住 所	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
1							現況が農地でないため	3条申請 R4. 4. 22	議案第14号4番

西予農業振興地域整備計画の変更について

令和4年5月23日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示				変 更 の 理 由	変更の種類	備考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
1							耕作条件の悪い生産性の低い農地であり、耕作が困難となったため植林したい。	農用地区域から除外	
2							申請者は家業の酪農の後継者で、親と同居していますが、子供の成長とともに手狭となったため申請地を借り受け自己住宅を建築したい。	農用地区域から除外	
3							耕作条件の悪い生産性の低い農地であり、耕作が困難となったため植林したい。	農用地区域から除外	

番号	申請人		土地の表示				変更の理由	変更の種類	備考
	住所	氏名	所在地	地番	地目	面積(m ²)			
4							申請者が居住する農家住宅の老朽化に伴い、また、家族が増え手狭となったため、農家住宅の建て替え（拡張）をしたい。	農用地区域から除外	

報告第22号

農地現況証明について

令和4年5月23日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地	地番	面積(m ²)		
1						畑	
							R4. 5. 6 証明

報告第23号

農地現況証明(農業用施設用地)について

令和4年5月23日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地	地番	面積(m ²)		
1						農業用施設	R4. 4. 13 証明

報告第24号

非農地現況証明について

令和4年5月23日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地	地番	面積(m ²)		
1						原野 山林 山林 山林	R4. 4. 28 証明

農地所有適格法人の要件確認書（令和4年5月2日現在）

令和4年5月23日提出

番号	法人名	本店の所在地	経営面積		形態	事業の種類			農業と関連事業の占める割合	構成員数	役員数	報告の有無
			地目	面積(ha)		農畜産物名	関連事業名	その他の事業				
1												有
2												有
3												有

空き家に付属した農地の区域設定について

令和4年5月23日提出

番号	申請人		土地の表示				推進委員 農業委員
	住所	氏名	所在	地番	地目	面積(m ²)	
1							22番委員 7番委員

農地法第3条の規定による許可申請について

令和4年5月23日提出

番号	住所	氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所	氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
1							所有権移転 (売買)	16,932	500m	2	32番委員 2番委員
2							所有権移転 (売買)	16,932	500m	2	32番委員 2番委員
3							所有権移転 (売買)	75,651	20km	3	34番委員 1番委員
4							所有権移転 (売買)	75,651	20km	3	34番委員 1番委員
5							賃借権設定 (10年)	75,651	20km	3	34番委員 1番委員
6							所有権移転 (売買)	92,237	20km	78	25番委員 10番委員

番号	渡	人	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所		氏名	所在	地番	地目					面積 (㎡)
7										38番委員 16番委員	
8										29番委員 18番委員	
9										27番委員 13番委員	
10										33番委員 5番委員	
11										33番委員 5番委員	

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所 受 人 氏 名	住所 氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
12							所有権移転 (贈与)	4,957	100m	2	21番委員 11番委員
13							所有権移転 (売買)	65,107	5分	3	22番委員 17番委員
14							所有権移転 (売買)	14,280	1分	1	31番委員 4番委員
15							所有権移転 (売買)	31,922	100m	2	37番委員 6番委員
16							所有権移転 (売買)	26,485	15分	2	37番委員 6番委員

議案第24号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

令和4年5月23日提出

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				転用の理由	権利別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員
	住所 受 人 氏 名	住所 氏 名	所在	地番	地目	面積 (㎡)				意見決定
1							受人は警備保障業務を中心としながら、建設業の事業拡大を図ろうと考えております。事業拡大にあたり、社員駐車場、大型車両駐車場及び資材置き場としたい。	所有権移転 (売買)	露天駐車場 資材置き場 1,252.00㎡	18番委員 29番委員

番号	渡 人 氏 名		土 地 の 表 示				転 用 の 理 由	権 利 別	施設の名 称と面積	農業委員 推進委員
	住 所 受 人	住 所 氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (㎡)				意見決定
2							受人は運送業を営んでおり、今般、仕事の増加に伴い車両が増え宇和町清沢の事業所が手狭になり事業に支障をきたしているため、既存の事業用地に隣接している申請地を譲り受け、駐車場の拡張を行いたい。	所有権移転 (売 買)	露天駐車場 1,018.00㎡	14番委員 20番委員
3										



議案第25号

西予農発第113号

西予市農用地利用集積計画の決定について

西予市農用地利用集積計画を別冊のとおり定めたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により議決を求める。

別冊の西予市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により審議要請がありましたので議決を求める。

令和4年5月11日

令和4年5月23日提出

西予市長 管家 一夫



提案者 西予市農業委員会 会長 宇都宮 文隆

西予市農業委員会

会長 宇都宮 文隆 様

農用地利用集積計画表 (5月)

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
1						182,460	○	賃 借	781	1	R4.6.1	R14.5.31	1俵	新規
2						182,460	○	使用貸借	1,981	3	R4.6.1	R14.3.31	—	新規
3						20,984	○	賃 借	2,425	2	R4.7.1	R9.6.30	1俵	再設定
4						84,710	—	賃 借	11,332	5	R4.6.1	R13.5.30	2俵	新規
5						30,517	○	賃 借	7,275	7	R4.6.1	R9.4.30	15,000円	新規
6						250,631	○	賃 借	310	1	R4.7.1	R9.6.30	1俵	再設定
7						15,726	○	賃 借	1,669	1	R4.6.1	R9.5.31	10,000円	新規
8						7,889	—	使用貸借	1,189	1	R4.6.1	R5.5.31	—	新規
9						22,625	—	賃 借	1,660	3	R4.6.1	R7.5.31	全体10,000円	再設定
10						95,000	○	使用貸借	1,052	1	R4.6.1	R14.5.31	—	新規
11						45,742	○	賃 借	6,551	3	R4.6.1	R9.5.31	10,000円	新規
12						9,558	○	賃 借	868	1	R4.6.1	R14.5.31	5,400円	新規
13						25,420	○	使用貸借	14,533	5	R4.6.25	R14.6.24	—	新規
14						25,420	○	使用貸借	8,236	9	R4.6.25	R14.6.24	—	再設定
計								9人		43				
小計								9人		43				再設定4件、新規10件

番号	住所地	所有権の移転をする者の氏名	住所地	所有権の移転を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	所有権の種類	所有権移転の 面積 (㎡)	筆数	移転時期	引渡時期	対 価	備 考
1						24,515	○	売買	1,312	3	R4.6.1	R4.6.20	210,000 円	
小計								0人		3				
合計								9人		46				

※各表の計及び合計は、重複した人数や中間管理機構を通じての設定面積を除いた数値となっています。

議案第26号

農地移動適正化あっせん委員の指名について

令和4年5月23日提出

番号	申出人		土地の表示				権利別	申出の理由	斡旋委員(案)
	住所	氏名	所在	地番	地目	面積(m ²)			
96	[REDACTED]						売買 賃借	遠隔地に居住しており、通 作ができないため	斡旋委員 31番城内 正

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛媛県
 農業委員会名： 西予市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,200	2,330				4,530
経営耕地面積	1,536	1,246	438	808		2,782
遊休農地面積	27	11	9	2		38
農地台帳面積	3,235	3,523				6,758

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,804
自給的農家数	1,034
販売農家数	1,770
主業農家数	368
準主業農家数	187
副業的農家数	1,257

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,011
女性	1732
40代以下	667

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	433
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	31
農業参入法人	44
集落営農経営	46
特定農業団体	0
集落営農組織	46

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4年 4月 24日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	13
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	2
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,530ha	1,915ha	42.3%
課 題	<p>農業従事者の高齢化による労働力不足により、耕作が困難となった農地を売りたい・貸したいという農家も増えており、今以上に耕作地を拡大するのは困難という農家も存在している。このような農業の担い手不足の地域については、担い手の確保と共に集落営農の組織化や法人化の推進を図り、農地の利用集積を目指す。</p> <p>また、農地の貸借によって所有権が脅かされるといった誤った考えの所有者も存在している為、貸手の不安材料を解消する取り組みも必要である。</p>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,049ha	1,500ha	64ha	73.21%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>主に農地中間管理事業を活用し、担い手や認定農業者への農地の利用集積に努める。又、終期が近づいている対象者(貸し手・借り手)への終期・更新の通知を行い、利用権の再設定を推進する。</p> <p>あっせん希望の農地情報をホームページ等に公開し情報提供していくことにより、担い手への利用集積を図る。</p>
活動実績	<p>農業委員による日常活動等により担い手への農地の集積活動を行うとともに、貸借の終期が近づいている対象者に対して通知し、再設定の推進を行った。</p> <p>また、あっせん希望の農地情報をHP等に公開、農業委員や推進委員で耕作者を探した。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の数が伸び悩んできているなか、高い目標を掲げすぎた感が否めない。
活動に対する評価	現状は厳しいが、集積活動により貸借の更新者および離農者の農地を、担い手へ少しずつ集積できている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5ha	1.6ha	1.1ha
課題	営農技術・経営手法の習得、農地や資金の確保をしていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.5 ha	1.2 ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、就農相談を受け付けるほか、農業指導班や市、JAなど関係機関と連携し、新規就農を図る。
活動実績	関係機関と連携し、農地のあっせん状況や農地の貸借関係など相談を受け付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である。
活動に対する評価	新規参入者が1経営体あり、コロナ禍であった割に評価できる。今後も関係機関と連携して新規参入を図る。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 4,568ha	遊休農地面積(B) 38ha	割合(B/A×100) 0.83%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。 あつせん希望者の要望に応えるため遊休農地の情報提供が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	3.67ha	73%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	38人	8月～10月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
その他の活動	随時、遊休農地への指導を実施する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38人	8月～11月	11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 37筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆
	調査面積: 2.98ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
その他の活動	農業委員、推進委員、事務局職員により随時農地パトロールを実施			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当である。
活動に対する評価	コロナ禍ではあつたが、できる限りのことを実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,530ha	464ha
課 題	利用状況調査と併せて、実態を把握すること。 違反転用者への指導と警告。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
463ha	1ha減

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組み ・広報誌で住民に対し周知、農地パトロール実施中のアピール(車に表示) ・農業委員によるパトロール、利用状況調査による実態の把握 違反転用者への指導 ・聞き取り調査や悪質な事案については個別に指導を実施する。
活動実績	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール、利用状況調査による早期発見。 違反転用者へ指導、転用助言の実施。
活動に対する評価	農地パトロール、利用状況調査を通じて早期発見、早期対応に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 80件、うち許可 80件 及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員で申請地及び耕作権利のある農地の現地確認を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、HPで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 47件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員と農地利用最適化推進委員が現地確認を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議内容を記載し、HPで公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	-	
	対応方針	-	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 715件 公表時期 令和 4年 1月 情報の提供方法:HPで公表
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 855件 取りまとめ時期 毎月 情報の提供方法:議事録をHPで公表
	是正措置	特になし
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,718ha
		データ更新:随時更新 公表:窓口での閲覧
	是正措置	特になし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 愛媛県

農業委員会名： 西予市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 平成31年 4月 25日

任期満了年月日 令和4年 4月 24日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,804
農業経営体数	2,873

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,011
女性	1,732
40代以下	667

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	420
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	31
農業参入法人	44
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計		
			普通畑	樹園地	牧草畑
耕地面積	2,140	2,270	438	808	4,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	4,410 ha	1,915 ha	43.4 %
課題	農業従事者の高齢化による労働力不足、また相続等により遠隔地に居住する所有者増により、耕作が困難となった農地を売りたい・貸したいという要望も増えている。一方では今以上に耕作地を拡大するのは困難という農家も増えている。このような農業の担い手不足の地域については、担い手の育成とともに集落営農の組織化や法人化の推進を図り、農地の利用集積を目指したい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	49.6 %
今年度の新規集積面積	134 ha	農地面積(C)	4,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,049 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	46.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	2.98 ha	2.98 ha	- ha
課題	所有者の高齢化に伴い、現地の状況(山中にある・不形成である)が耕作に適していないため耕作を断念している事例が多く、そこへ新たな耕作者が現れないことが問題である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	2.98 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.60 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	現在のところ定めていない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.60 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	2 経営体 1.6 ha	1 経営体 1.1 ha	1 経営体 1.5 ha
課題	営農技術・経営手法の習得、農地や資金の確保をしていく必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	162.9 ha	176.9 ha	233.5 ha	191.1 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			19.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	19 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月・9月	②遊休農地の解消	担当地域の現状把握・農地パトロールの実施
12月・1月	①農地の集積	人・農地プランへの参加・集積に向けた戸別訪問

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	農林漁業合同就業相談会
参加者数	7名	開催場所	米博物館
相談会の内容	農林水産業への就業に関する相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)